

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年9月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 御輿 岩男
【本店の所在の場所】	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 中奥 淳史
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 中奥 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第50期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第49期
会計期間		自平成20年 11月1日 至平成21年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高	(千円)	6,201,087	1,817,244	10,195,350
経常利益又は経常損失()	(千円)	907,695	268,047	520,740
当期純利益又は四半期 純損失()	(千円)	1,044,820	236,222	202,589
純資産額	(千円)		2,513,604	3,597,605
総資産額	(千円)		12,664,694	14,119,197
1株当たり純資産額	(円)		1,451.67	2,077.71
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額()	(円)	603.41	136.42	117.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)		19.8	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	549,441		158,662
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	428,144		1,722,770
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	498,378		2,180,396
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,271,377	653,272
従業員数	(名)		256	283

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	256[60]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	212
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
木材事業	1,007,517
ハウス事業	368,197
合計	1,375,714

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は、販売価格によっております。
4 アミューズメント事業及び不動産事業は、非製造業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	第2四半期末 契約残高	第3四半期中 契約高	第3四半期中 契約実行高	第3四半期末 契約残高	第3四半期末契約残 高のうちリース期間 未経過契約高
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
ハウス事業	663,002	684,320	370,546	976,776	387,456

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、アミューズメント事業及び不動産事業は非製造業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
木材事業	1,173,593
ハウス事業	370,546
アミューズメント事業	237,792
不動産事業	35,311
合計	1,817,244

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年5月1日～平成21年7月31日）におけるわが国経済は、輸出が増加に転じ、政府の経済対策に伴う公共投資の拡大が牽引役となり、4 - 6月期の国内総生産（GDP）が5期ぶりにプラスに転じる等、景気は最悪期を脱したとの見方が広まり、回復への期待が高まることとなりました。

木材事業におきましては、機械、自動車及び鉄鋼等輸出産業等の生産調整・在庫調整が一服し、それに伴い梱包用材の市場も若干の回復傾向が見られることとなりましたが、本格的な回復には至らず、受注環境は依然として厳しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、シェア拡大のため競合他社販売先への戦略的販売価格による積極営業を展開したことにより顧客数は増加し、縮小した市場にあっても相当の受注量は確保できたものの、競争激化により販売価格は横ばい状態が続きました。

また、平成20年8月に稼働を開始した姫路工場（兵庫県姫路市）の稼働率を市場の動向に合わせて調整を行いながら高めると共に、更なる効率化のために東海工場（愛知県豊橋市）の閉鎖の準備を進め、生産拠点の集約を行うことでコスト削減を図ってまいりました。しかしながら、姫路工場の減価償却費負担が増加したことで製造コストは増加いたしました。

その結果、売上高は11億73百万円、営業損失は1億70百万円となりました。

ハウス事業におきましては、公共投資は若干の回復が見られたものの、民需による建設工事は、企業収益の悪化を受けて中止や延期、意思決定の慎重化・長期化等の傾向が顕著となり、受注環境は悪化したままに推移いたしました。

このような環境のもと、引合いが減少した民間工事から、与信リスクが少ない公共工事に営業の重点をシフトすることで受注を確保すると共に、人員の削減やリース用資産の圧縮等によりコスト削減を行い、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は3億70百万円、営業損失は24百万円となりました。

アミューズメント事業のカラオケ部門におきましては、高速道路のETC割引により週末のカラオケ利用者が極端に減少すると共に、景気の悪化が深刻化するにつれて消費者の消費意欲も減退し、市場環境は厳しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、メール会員の獲得による顧客の囲い込みやサービスチケットの配布等季節イベントの告知を強化することで集客力の向上に努めると共に、飲食仕入コストの見直しや地域に合わせたメニュー構成を細かく設定することで、コスト削減と収益の確保に努めてまいりました。

ゴルフ部門におきましては、天候不順で梅雨が長引いたことにより、客足に影響が出ることとなりましたが、回転率を向上させるためのラウンド設定の組替等を行い、集客力の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は2億37百万円、営業利益は5百万円となりました。

不動産事業の賃貸物件におきましては、不動産情報誌への継続的な広告の掲載や内覧希望者に対する懇切丁寧な営業を行った結果、入居率が徐々に上昇し、賃貸収入が増加いたしました。

売買物件におきましては、1件成約すると共に、住宅用の分譲地の開発を行い、次期以降の収益の増加が期待されることとなりました。

その結果、売上高は35百万円、営業利益は12百万円となりました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は18億17百万円、営業損失は2億30百万円、経常損失は2億68百万円、四半期純損失は2億36百万円となりました。

また、所在地別セグメントについてパナマ国の売上高は、すべて当社がTUI MARITIME S.A. から木材運搬船の賃借を行ったものであり、日本以外における外部売上高はありません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して14億54百万円減少し126億64百万円となりました。その主な要因は現金及び預金が6億10百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金等が5億11百万円、原材料及び貯蔵品が5億80百万円並びに機械装置及び運搬具が5億23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して3億70百万円減少し101億51百万円となりました。その主な要因は長期借入金が6億13百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金等が4億59百万円、短期借入金が3億円並びにその他（流動負債）が3億99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して10億84百万円減少し25億13百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が10億96百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比較して1億4百万円増加し12億71百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の活動別概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1億18百万円となりました。その主な要因は税金等調整前四半期純損失2億45百万円及び仕入債務の減少1億36百万円に対して、減価償却費2億58百万円及びたな卸資産の減少2億18百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は1百万円となりました。その主な要因は投資有価証券の取得12百万円に対して、定期預金の払戻による収入24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は13百万円となりました。その主な要因は短期借入金の増加1億円に対して、長期借入金を1億11百万円返済したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は、100株でありま す。
計	1,732,000	1,732,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日		1,732,000		684,980		512,980

(5) 【大株主の状況】

当社は平成21年5月22日、鹿野恒雄氏より大量保有報告書等の写しの送付を受け、同氏が平成21年5月18日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けました。

氏名	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
鹿野 恒雄	滋賀県大津市	86,600	5.00

なお、当社は第3四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、上記以外の大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年4月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,200	17,292	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,292	

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市南松永町 四丁目1番48号	400		400	0.02
計		400		400	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	838	800	711	705	700	728	710	709	619
最低(円)	750	670	617	640	640	675	675	594	575

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
木材事業部長	木材事業部長兼西部木材統括部長	池之内 正男	平成21年2月1日
木材事業部営業統括部長 兼製造統括部長 兼東部営業部長 兼東部製造部長	木材事業部東部木材統括部長 兼東部木材統括営業部長 兼関西木材統括部長	井上 務	平成21年2月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,363,377	753,272
受取手形及び売掛金等	1,800,090	2,311,966
リース未収入金	764,451	901,322
商品及び製品	269,701	174,460
仕掛品	119,675	217,057
原材料及び貯蔵品	364,847	945,515
販売用不動産	404,742	216,689
その他	376,751	673,452
貸倒引当金	1,330	1,551
流動資産合計	5,462,307	6,192,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,548,783	1,633,579
機械装置及び運搬具（純額）	2,868,316	3,391,903
土地	1,998,510	1,998,510
その他（純額）	443,952	527,390
有形固定資産合計	6,859,563	7,551,384
無形固定資産	71,782	66,071
投資その他の資産		
投資有価証券	101,576	69,806
その他	173,810	243,362
貸倒引当金	4,346	3,612
投資その他の資産合計	271,040	309,556
固定資産合計	7,202,387	7,927,011
資産合計	12,664,694	14,119,197

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金等	497,649	957,401
短期借入金	1,300,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	828,136	587,564
未払法人税等	7,474	111,792
賞与引当金	26,880	60,825
完成工事補償引当金	492	629
船舶修繕引当金	57,888	-
その他	830,478	1,229,495
流動負債合計	3,548,999	4,547,709
固定負債		
長期借入金	6,164,858	5,550,873
退職給付引当金	132,460	124,647
役員退職慰労引当金	106,854	102,252
船舶修繕引当金	-	29,250
その他	197,917	166,859
固定負債合計	6,602,089	5,973,881
負債合計	10,151,089	10,521,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	1,310,102	2,406,868
自己株式	572	572
株主資本合計	2,507,490	3,604,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,114	1,312
繰延ヘッジ損益	-	5,337
評価・換算差額等合計	6,114	6,650
純資産合計	2,513,604	3,597,605
負債純資産合計	12,664,694	14,119,197

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)
売上高	6,201,087
売上原価	6,097,318
売上総利益	103,768
販売費及び一般管理費	¹ 911,007
営業損失()	807,239
営業外収益	
受取利息	384
受取配当金	1,361
仕入割引	3,971
その他	16,291
営業外収益合計	22,008
営業外費用	
支払利息	103,529
その他	18,935
営業外費用合計	122,464
経常損失()	907,695
特別利益	
補助金収入	22,200
特別利益合計	22,200
特別損失	
減損損失	² 5,184
特別損失合計	5,184
税金等調整前四半期純損失()	890,679
法人税、住民税及び事業税	11,844
法人税等調整額	142,295
法人税等合計	154,140
四半期純損失()	1,044,820

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
売上高	1,817,244
売上原価	1,742,780
売上総利益	74,463
販売費及び一般管理費	304,970
営業損失()	230,506
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	901
仕入割引	1,162
その他	5,668
営業外収益合計	7,808
営業外費用	
支払利息	34,498
その他	10,851
営業外費用合計	45,349
経常損失()	268,047
特別利益	
補助金収入	22,200
特別利益合計	22,200
税金等調整前四半期純損失()	245,847
法人税、住民税及び事業税	4,152
法人税等調整額	13,777
法人税等合計	9,625
四半期純損失()	236,222

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	890,679
減価償却費	776,803
減損損失	5,184
貸倒引当金の増減額(は減少)	513
賞与引当金の増減額(は減少)	33,945
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	136
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,812
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,602
船舶修繕引当金の増減額(は減少)	28,638
受取利息及び受取配当金	1,745
支払利息	103,529
売上債権の増減額(は増加)	648,746
たな卸資産の増減額(は増加)	394,756
仕入債務の増減額(は減少)	459,751
その他	181,277
小計	765,604
利息及び配当金の受取額	759
利息の支払額	101,713
法人税等の支払額	115,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	18,473
定期預金の預入による支出	16,000
定期預金の払戻による収入	24,000
有形固定資産の取得による支出	405,128
有形固定資産の売却による収入	367
貸付金の回収による収入	300
無形固定資産の取得による支出	13,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
長期借入れによる収入	1,300,000
長期借入金の返済による支出	445,443
リース債務の返済による支出	4,480
配当金の支払額	51,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	498,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	618,105
現金及び現金同等物の期首残高	653,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,271,377

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年7月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が218,091千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が218,091千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年7月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の実地棚卸の省略</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、連結子会社を除いて実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年7月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法定耐用年数と同一の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が91,771千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が91,771千円それぞれ増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 4,110,842千円	有形固定資産の減価償却累計額 3,553,592千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年7月31日)			
1 販売費及び一般管理費の主なもの			
運送費	323,924千円		
貸倒引当金繰入額		5,783千円	
賞与引当金繰入額		11,967千円	
役員報酬		79,936千円	
役員退職慰労引当金繰入額		7,035千円	
給料手当	235,257千円		
退職給付費用	5,571千円		
2 当第3四半期連結累計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。			
(単位：千円)			
対象資産	種類	場所	減損損失
処分予定資産	建物及び構築物	愛知県豊橋市 (木材東海工場)	5,184
合計			5,184
<p>処分予定資産は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。</p> <p>処分予定資産について減損損失を認識し、第2四半期連結累計期間末において回収可能価額まで減額いたしました。減損処理の対象とした処分予定資産の回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、木材東海工場における機械装置及び運搬具、リース資産のうち、処分予定資産の特定ができないものは、当第3四半期連結累計期間末において減損損失として計上していません。</p>			

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運送費	118,711千円
貸倒引当金繰入額	615千円
賞与引当金繰入額	10,889千円
役員報酬	26,664千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,380千円
給料手当	78,424千円
退職給付費用	2,025千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,363,377千円
預入期間が3か月超の定期預金	92,000千円
現金及び現金同等物	1,271,377千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年11月1日
至平成21年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	477

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月29日 定時株主総会	普通株式	51,945	30	平成20年10月31日	平成21年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が
当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

	木材事業 (千円)	ハウス事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,173,593	370,546	237,792	35,311	1,817,244		1,817,244
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				39	39	(39)	
計	1,173,593	370,546	237,792	35,350	1,817,283	(39)	1,817,244
営業利益又は営業損失()	170,810	24,701	5,601	12,657	177,252	(53,253)	230,506

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 木材事業..... 梱包用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売

(2) ハウス事業..... プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース及び一般建築の請負

(3) アミューズメント事業..... カラオケハウス及びゴルフ場の運営

(4) 不動産事業..... 不動産の賃貸及び売買

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年7月31日)

	木材事業 (千円)	ハウス事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,705,856	1,684,670	722,026	88,532	6,201,087		6,201,087
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			367	90	457	(457)	
計	3,705,856	1,684,670	722,394	88,623	6,201,545	(457)	6,201,087
営業利益又は営業損失()	700,979	4,935	41,998	6,794	647,251	(159,987)	807,239

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 木材事業..... 梱包用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売

(2) ハウス事業..... プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース及び一般建築の請負

(3) アミューズメント事業..... カラオケハウス及びゴルフ場の運営

(4) 不動産事業..... 不動産の賃貸及び売買

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は木材事業が179,036千円増加し、営業利益はハウス事業が17,357千円、不動産事業が21,697千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,817,244		1,817,244		1,817,244
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		88,909	88,909	(88,909)	
計	1,817,244	88,909	1,906,153	(88,909)	1,817,244
営業損失()	176,271	1,979	178,251	(52,255)	230,506

- (注) 1 連結会社の所在地によりセグメントを区分し、「日本」「パナマ」のセグメントを設定しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日) を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年11月1日 至 平成21年7月31日）

	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,201,087		6,201,087		6,201,087
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		260,769	260,769	(260,769)	
計	6,201,087	260,769	6,461,856	(260,769)	6,201,087
営業利益又は営業損失()	669,618	21,908	647,709	(159,529)	807,239

- (注) 1 連結会社の所在地によりセグメントを区分し、「日本」「パナマ」のセグメントを設定しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日) を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は「日本」において218,091千円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年11月1日 至 平成21年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1,451.67円	2,077.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結 会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
四半期連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	2,513,604	3,597,605
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	2,513,604	3,597,605
普通株式の発行済株式数(千円)	1,732,000	1,732,000
普通株式の自己株式数(株)	477	477
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	1,731,523	1,731,523

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純損失	603.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	1,044,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,044,820
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,523

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純損失	136.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	236,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	236,222
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,523

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月14日

株式会社オービス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 新田 東 平 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 靖 英 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を第1四半期連結会計期間から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。